声明

─核兵器禁止条約発効1周年を記念して─ 核兵器国の速やかな署名、批准を求める運動を強めよう

2022 年 1 月 22 日日本原水爆被害者団体協議会

2022年1月22日、はじめての条約発効記念日を迎える。

1945年8月広島と長崎に米軍が投下した2発の原子爆弾は両市を壊滅し筆舌に尽くしがたい惨状をもたらした。そこで傷つき、殺された人間のすがたはもはや戦争の様相を質的にかえるものであった。それを体験した広島・長崎の原爆被害者はふたたび世界中のだれにも、同じ苦しみを味わわせてはならないと、核兵器の使用を禁止し、廃絶することを飽くことなく求めつづけて来た。

国連を含め、国の内外で、絵や写真や証言を通して、原爆被害の実相を語り伝えてきた原爆被害者の願いが全面的にかない、原爆投下から72年を経た2017年7月7日、国連参加国の6割に当たる122か国の賛同を得て核兵器禁止条約が採択された。まだ使用の禁止にとどまっているとはいえ、廃絶へ向けての大きな第一歩をふみだした。

核兵器禁止条約は、2021年1月22日に発効した。この日をもって核兵器は国際条約によって明確に違法化された。核兵器に対して名実ともに「悪の烙印」が押された。

第1回締約国会議は2022年3月22日~24日の開催が予定されている。

締約国会議には非批准国もオブザーバーとして出席できることになっている。どのような国が出席するか、どのような議論が行われるかが注目を集めている。

核兵器禁止条約に反対する核兵器国はともかく、核兵器禁止条約に反対してきた日本をはじめ NATO 参加国の中からのオブザーバー出席が期待されている。昨年、政権が代ったノールウェーやドイツの出席が伝えられている。日本の核廃絶を目指す市民団体をはじめとする多くの国民が日本政府の速やかな署名、批准を求めつつ、せめてオブザーバーとしての出席はすべきと政府に求めている。

1月3日、核兵器国5か国が共同声明を発した。「核戦争に勝者はなく、決してその戦いはしてはならないことを確認する」とし「核兵器について―それが存在し続ける限り―防衛目的、侵略抑止、戦争回避のためにあるべきだということを確信する」と述べた。ところが、まもなく発効1周年を迎える核兵器禁止条約の存在には一言も触れていない。第10回NPT再検討会議開催に向けてのパフォーマンスとしての声明であり、核兵器の抑止力神話にすがり付き、大国であることの証としての核兵器保有の正当性を強調し、核兵器の存在そのものがその使用の最大の危険性であることを省みようともせず、核兵器の拡散禁止を非核国に押し付けている。

核兵器の廃絶を目指す市民運動は、5 か国の声明のまやかしをそれぞれの自国民、 市民に明らかにし、「核兵器の抑止力」神話を打ち破り、核兵器の反人間性の真実を市 民に訴え続けていくことが喫緊の課題である。 核兵器禁止条約発効1周年を迎えるにあたり、唯一の戦争被爆国を自ら標榜する日本国政府に条約への速やかな署名、批准を求め、あわせて、核兵器国とその同盟国の条約参加を促進する外交努力を行うことを求める運動を構築し、促進しなければならない。

核兵器は絶滅だけを目的とした狂気の兵器である。 核兵器が存在する限り人類に未来はない。 核兵器ゼロの地球を。

私たち広島・長崎の被爆者は、核戦争被害者としてあの日から今日までの体験を人 類共有の財産として広げ、核兵器の禁止から廃絶へ、運動をさらに。